

令和4年度当初予算編成方針の概要

I 本市財政を取り巻く状況

国は、気候変動の影響により激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進するほか、ポストコロナの持続的な成長基盤を作っていくため、「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」の4つを、成長を生み出す原動力として強力に推進していくこととしており、こうした方針が、本市の財政運営にもたらす影響を注視し、適切に対応することが求められている。

II 本市の財政状況

市税等は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復基調にあると見込まれるものの、一般財源の大幅な増加は見込めない一方で、歳出面では、社会保障関係経費が増加するほか、公共施設等の老朽化対策や「まちづくりの経営指針」に基づく取組みを進めるためには、多額の財政需要が必要となることから、財政調整基金等を取り崩さざるを得ない状況。

III 基本方針

○ 令和4年度予算編成に係る基本方針

令和4年度は、中期的な財政見通しに立ち、「まちづくりの経営指針」のもと、雇用、教育、医療、防災、農林水産業など、それぞれの分野を支える人の力を伸ばしながら、様々な分野における課題を解決していくため、次の3点を基本方針として、新たな取組みに対する投資へと限りある資源を転換し、予算編成に取り組む。

①「人づくり日本一」のまちの創出による中長期的な課題の解決

②危機を乗り越え、持続可能で安全・安心な「いわき」の実現のための取組みの推進

③将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

新型コロナウイルス感染症への対応

- 「ゆるやかなアクセル」となる経済対策の実行
- 「確かなブレーキ」となる感染対策の徹底

IV 具体的な取組み

1 「人づくり日本一」のまちの創出による中長期的な課題の解決

雇用、教育、医療、防災、農林水産業など、それぞれの分野を支える人の力を伸ばしながら、中長期的な次の課題に向けた取組みに注力。

- ①若者の人口流出への対応
- ②医師不足への対応
- ③防災・減災の強化
- ④農林水産業の担い手不足への対応
- ⑤未来を先取りする取組み（グリーン社会・DXの推進等）

2 危機を乗り越え、持続可能で安全・安心な「いわき」の実現のための取組みの推進

「まちづくりの経営指針」に掲げた次のテーマに合致する取組みを重点的に推進する。

- ①暮らしを守る安全・安心の充実強化
- ②ひと・まち・しごとの充実強化
- ③共創力の充実強化

3 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

- ◇ 施策の予算化に際しては、職員一人ひとりが、いわき市の改革のエンジンであるという意識をもって従来の発想にとらわれず、改善や見直しを徹底
- ◇ 新たな取組みに対する投資へと限りある資源を転換するため、既存の取組みのスクラップを躊躇なく実行
- ◇ 人口減少等に伴う利用需要の変化を踏まえ、施設全体の最適化を図りつつ、公共施設の老朽化対策等を実施
- ◇ 効率的な行財政運営と市民サービスの維持向上を図るため、民間活力を積極的に活用
- ◇ 市税等の収納率の向上、未利用財産の処分など、積極的に自主財源を確保
- ◇ 可能な限り市債発行の抑制。発行する場合には、事業の必要性や費用対効果、適正な事業規模等について十分に検討した上で活用

V 要求基準

1 年度間の見通しに立った通年予算として編成

適切な進行管理と予算の着実な執行を踏まえ要求

2 要求基準

- (1) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）
※「まちづくりの経営指針」に位置付く事業を除く。
 - ・所要額
 - (2) 経常的経費（経常的な事務事業の執行に要する経費や施設管理に要する経費等）
 - ・部等ごとの枠配分。なお、維持補修費は前年度以上
 - (3) 臨時的経費（大規模な維持補修事業等、災害復旧事業、長寿命化事業等、会計年度任用職員制度及び指定事業に要する経費）
 - ・所要額
 - (4) 政策的経費（「まちづくりの経営指針」に位置付く事業に係る経費）
 - ・所要額
- ただし、政策調整の対象事業については、政策調整の内示に基づく要求とする。

「中期財政計画」における2つの財政目標

財政調整基金

令和7年度末において、30億円を下限としたうえで、大規模な災害の発生等に備えて45億円程度の確保を目指す。

市債

計画期間内における市債（臨時財政対策債を除く一般会計における市債）発行総額を元金償還額総額の範囲内とし、令和7年度末における市民1人あたりの市債残高を、令和2年度末時点の残高以下にすることを旨とする。